

# 生徒減少期における 職業教育のあり方について

答 申

平成4年8月27日

山梨県地方産業教育審議会

# 目 次

## 答 申 申

### 答 申 書

はじめに .....	1
1 職業教育をめぐる状況と課題 .....	1
(1) 社会の急激な変化 .....	1
(2) 生徒減少期の到来 .....	1
(3) 生徒の特性の多様化 .....	2
(4) 高校進学時における普通科志向 .....	2
2 改善の視点 .....	3
(1) 産業経済や社会の変化への対応 .....	3
(2) 生徒減少期への対応 .....	3
(3) 生徒の特性の多様化への対応 .....	4
(4) 生涯学習や地域に開かれた教育機関としての対応 .....	4
3 基本的な改善方策 .....	5
(1) 普職比率について .....	5
ア 経緯 .....	5
イ 審議の概要 .....	5
(2) 学科再編等について .....	6
ア 経緯と課題 .....	6
イ 審議の概要 .....	7
(ア) 高校進学時の進路選択 .....	7
(イ) 学科の再編 .....	8
(ウ) 学科の枠にとらわれない履修方法の工夫 .....	9
(エ) 学校・学科の適正規模・配置 .....	10
(オ) 繼続教育の充実 .....	10

4 学科ごとの改善方策	12
(1) 農業に関する学科	12
(2) 工業に関する学科	14
(3) 商業に関する学科	16
(4) 家庭に関する学科	18
5 その他職業教育活性化に関して必要とされる方策	19
(1) 特色ある教育内容・方法の工夫、改善	19
(2) 職業資格取得の推進	19
(3) 入学者選抜方法の改善	20
(4) 教職員の資質の向上	20
(5) 施設・設備の改善と近代化	20
(6) 普通科における職業教育	20
付属資料	
統計資料等	22
諮問	25
審議経過	26
山梨県地方産業教育審議会委員名簿	27
山梨県地方産業教育審議会幹事名簿	28

平成4年8月27日

山梨県教育委員会

委員長 三科美野 殿

山梨県地方産業教育審議会

会長 布能寿英

生徒減少期における職業教育のあり方について（答申）

本審議会は、平成3年12月19日付けで諮問のあった標記事項について慎重に審議を重ねてきた結果、ここに別添のとおり結論を得ましたので、産業教育振興法第12条の規定に基づき答申します。

# 答申書

はじめに

本審議会は、平成3年12月19日、「生徒減少期における職業教育のあり方」について諮詢を受け、以来6回にわたり審議会を開催し審議を行ってきた。

この間、職業高校の実情を把握し理解を深めるため、農業・工業・商業各1校を視察して審議の参考とした。

21世紀を見据えた本県の職業教育の改善・充実と魅力ある学校づくりに関して、本審議会はその具体的な方策等について検討を重ね、ここにその内容をまとめ、緊急に取り組むべき課題と方策を提言するものである。

## 1 職業教育をめぐる状況と課題

### (1) 社会の急激な変化

近年、エレクトロニクスを中心とした技術革新の目覚ましい進展、サービス産業の拡大や第1次産業の縮小傾向等による産業構造の変化、経済のソフト化・高度情報化、それに伴う就業構造の変化が急激に進んでいる。

各時代の要請に応え、わが国産業の推進力としてその人材育成に貢献してきた職業教育も、これらの変化に対応した質的改善を迫られている。

### (2) 生徒減少期の到来

中学校卒業生の急激な減少は全国的な傾向である。本県の中学校卒業生も平成元年度をピークとし、その後急激に減少して平成9年度のボトムには、平成3年度比で82.1%となり、平成10年度以降は緩やかな減少傾向で推移すると予測されている。

このような生徒の急減は、現状でも募集定員に満たない学科のある職業高校に大

きな影響を及ぼしており、それへの対応は重要かつ緊急の課題である。

### (3) 生徒の特性の多様化

近年の社会の急激な変化は、青少年に対して大きな影響を及ぼし、生徒の興味・関心等に多様化が見られる。

また、平成4年度における本県の高校進学率は97.5%になっている。

このような高校教育のめざましい普及に伴い、生徒の能力・適性の多様化が進み、中には目的意識が希薄な生徒も入学している。

これらの状況にどのように対応していくかが大きな課題である。

### (4) 高校進学時における普通科志向

高学歴社会の進行による大学進学志向の高まり、モラトリアム傾向による進路決定時期の先送り現象、偏差値重視等による学科の序列化傾向などにより、普通科への進学志向が年々高まっている。その結果として職業学科への不本意入学等の傾向が見られる。

平成3年度第1回高校進路希望調査（10月）によれば、普通科希望比率は68.5%となっているが、中学3年の4月時点では80%以上が普通科を希望していたという実態がある。

このような状況の下で、いかにして職業学科に魅力を持たせるか、また、望ましい職業観の涵養や、生徒の個性の伸長を図りながら、進路指導をどのように進めていくかが大きな課題である。

## 2 改善の視点

職業教育をとりまく状況の変化と、職業教育に対する社会的ニーズの変化に適切に対応し、長期的な見通しをもった改善・充実を進めていくため、本審議会としては、次の視点から本県職業教育の問題点と改善方策について検討した。

### (1) 産業経済や社会の変化への対応

近年、国際化、情報化、技術革新の進展など社会環境は急速に変化し、産業構造、就業構造における多様化、専門化が進行している。

本県においても、サービス産業・情報関連産業の拡大や、先端産業分野の進出企業を中心とした工業化が進展している。

そのため、労働力不足傾向とあいまって女性の職場進出、高校卒業者の地元企業への就職率の増加等、就業構造の変化が進んでいる。

一方、後継者不足や高齢化等から農業を中心とした第1次産業の衰退傾向への対応や、地場産業の近代化等新たな課題が生じている。

このような産業経済の変化に対応した職業教育を開拓するためには、教育課程や学科区分に対する産業界のニーズへの対応、技術革新に対応した教師の専門性を高めるための大学・企業等への派遣研修制度の拡充、国際的視野をもった職業人に必要なコミュニケーション能力や国際感覚を育成するための教育内容や指導方法等の諸課題について、将来的展望を踏まえ適切に対応していく必要がある。

### (2) 生徒減少期への対応

本県における中学校卒業者数は平成元年度をピークとして急減し、その影響は直接高校へ波及することとなる。

生徒減少は、これまでの量的拡大による課題を解消し、教育にゆとりをもたらす

ものであり、いわゆる量的拡大から質的充実へ転換する絶好の機会とも考えられる。

このような生徒減少期の到来を踏まえ、公立高校の募集定員に占める職業学科定員の割合（普職比率）及び職業高校やその学科配置について、全県的バランス、産業動向等に十分配慮し、中・長期的展望に立って検討していく必要がある。

### (3) 生徒の特性の多様化への対応

職業に関する学科には、能力・適性、興味・関心等多様な生徒が入学しており、卒業後の進路においても、職業高校で修得した専門的知識・技術を生かす方向へ進まない者や、大学・専修学校等へ進学する者が増加する傾向が見られる。

このような多様化した生徒の個性の伸長を図り、自己実現を促進するためには、生徒の多様性に応じた選択科目の拡大とその選択方法の工夫、進級認定の弾力化、時代の要請や生徒のニーズに応じた学科、コース・類型の開設等について検討する必要がある。

### (4) 生涯学習や地域に開かれた教育機関としての対応

生涯学習化社会の到来に対応して、自己啓発、職業資格取得、技術習得等の学習ニーズはとみに高まっている。

このようなことから、開放講座、学校行事の開放等により職業高校が地域に開かれた教育機関としての役割を積極的に果たしていく必要がある。

### 3 基本的な改善方策

#### (1) 普職比率について

##### ア 経 緯

本県の全日制高校における普通科と職業科の生徒数の構成比は、昭和40年代は職業科が45%を占めていたが、昭和50年代では40%、昭和60年代には40%未満となり、年々職業科の定員比率は減少している。

その背景には、社会の高学歴化傾向による進学率の上昇とともに普通科志向が高まり、本県においても普通高校の新設が行われ、相対的に職業科志願者の減少傾向が生じている。

このような状況の中で、昭和52年度第7次「地方産業教育審議会」（以下地産審）において、高校卒業者の進路状況や職業教育の振興に配慮して、普職比率は、現状の6：4を維持することが望ましい旨の建議がなされた。

さらに、昭和63年度の第11次地産審では、現行の6：4の比率は尊重するが、生徒の希望、地域の実情、時代の変遷等に対応して、弾力的に運用することが望ましい旨の建議がなされている。

以来、公立高校の募集定員は、この比率を目安に策定されてきた。

##### イ 審議の概要

生徒の急激な減少傾向や中学校卒業時の進路希望の実態、さらに、高校への進路指導の現実等を勘案すると、普職比率を現状に固定化して考えることには無理が生じている。

また、現状のように普職比率によって職業学科の枠組みを決め、一定数の生徒を確保することでは職業教育の活性化は行われにくく、一方では、高校進学時の成績序列

を甘受せざるを得ないといった二律背反的状況も生じている。

しかしながら、産業経済における職業教育の果たす役割は、基本的には変わるものではなく、「社会の変化に主体的に対応できる中堅技術者を養成する」とした高校教育における職業高校の位置付けをもとにして、時代の進展と社会や産業界の要望に応えた職業教育の振興を図っていくこともまた必要である。

これまでの論議を踏まえ、普職比率については、本県産業の発展を担う人材育成の観点などから、当面は、平成4年3月の募集定員による普職比率を目安として運用していくことが望ましい。

しかし、普職比率については、その比率を固定的に捉えることなく、時代の進展、社会や産業界の要請、あるいは生徒のニーズなどを勘案して、総合的に検討する必要がある。

## (2) 学科再編等について

### ア 経緯と課題

昭和60年11月、第10次地産審における「産業経済の変化に対応した職業高校教育の振興について」の諮問に対して、「学科の再編や新設、コース・類型を設置すること等」の答申がなされた。

これに基づき、県教育委員会においては、計画的な学科再編に取り組み、昭和61年度機山工業高校の電子機械科の設置をはじめとして、県下の13職業高校の18学科について新設・再編が行われ、併せて施設・設備の整備が進められたところである。

また、昭和63年7月の第11次地産審の答申をもとに、情報化社会の進展に伴う情報教育の推進のための情報教育センターの設置や、バイオテクノロジーなど最新の教育内容の導入等が進められてきた。

しかしながら、その後、高度情報化、サービス経済化等社会経済の急激な進展に伴っ

て、企業が求める人材や社会のニーズが変化している。

さらに、生徒減少期の到来、生徒の多様化、高学歴志向の高まり等により職業教育をとりまく状況も大きく変化している。

とりわけ、生徒減少の影響により、職業学科の一部では学級定員の確保が困難になり、学校の適正規模の維持が一段と難しくなることが予想される。

このような状況の変化に応じて、既設学科の見直しや改善を積極的に推進するとともに、新しい学科への転換等について検討する必要が生じている。

また、中・長期的展望に立って、職業学科の適正規模や学校の適正配置等についても検討する必要がある。

#### イ 審議の概要

##### (ア) 高校進学時の進路選択

今日のように、変化の大きい時代にあっては、職業についての将来展望が持ちにくい状況や、社会における高学歴志向、経済的ゆとりの増大などにより「とりあえず普通科へ」といった進路決定の先送り傾向が見られる。

このような高校進学時の進路選択の実態を踏まえ、正しい職業観を身につける指導、生徒自らが進路を決定できる力を育てる指導がますます重要になっている。

また、人々の生き方には多様性があり、その選択肢は多元的であるべきである、との認識のもとに、生徒の進路選択にあっては、親や教師は生徒の個性や適性を多面的に理解して、その教育や進路指導にあたることが大切である。

一方においては、生徒や保護者の職業教育に対する理解と認識を深めるため、関係者の一層の努力が望まれるとともに、その前提条件として、職業学科の魅力づくりを推進することが望まれるところである。

一般的に、生徒にとっては、授業や学校行事など教育内容が多様で充実している

こと、教職員の指導力や施設・設備などの教育条件が充実していること、個性豊かなクラブ活動が活発に行われていること等が魅力ある学校の要件であると考えられている。

わけても、教育内容が多様で充実していることは、最も重要な要件である。

社会の変化に対応し、生徒一人ひとりの能力、適性、希望などに応じた多様な教育活動が展開され、魅力ある職業学科とするためには、既設学科の充実を図るとともに、ユニークな新しいタイプの学科やコースの設置等について検討する必要がある。

#### (イ) 学科の再編

職業学科の再編には、基本的に三つの方向が考えられる。

第1に、既設学科の新しい学科への転換を図る方向がある。

これは、時代や社会の変化に即応して、生徒の興味・関心、能力・適性に応じた新しい学科やコースを設置する方向である。

この場合、新しい時代にふさわしい名称に変更することも必要である。従来の農業科、工業科、商業科等の名称についても、学科区分の見直しと併せて検討する必要があり、学科のネーミングによる活性化の効果も期待される。

第2は、各学科の独立性は残し、相互乗り入れ等、いわゆる集合型職業高校を目指す方向である。

複雑化し相互に関連する産業構造の変化に対応して、既設の学科の独自性は残しながらも、他学科の科目も選択履修できる柔軟な教育課程を編成する方法で、学科間の連携を緊密にした総合的な技術教育を目指す職業高校である。

第3は、各学科を統合し、一つのまとまりとして職業教育を行う、いわば総合型職業高校を目指す方向である。

これは、学科を細分化する方向ではなく統合化する方向での対応であり、基礎的・

基本的内容や共通する内容を重視し、学科の過度な専門分化は行わないで、従来の学科の枠を外し、1年次は普通科目と産業基礎などの共通科目を学び、2年次以降において専門のコースに分かれる方法である。

コースの中には、進学を主とした産業教養コース等の設置も考えられる。

そのほか、従来の普通科・職業科の固定的大学科区分の考えにとらわれないで、学科の枠を越えた複合的な教育内容を履修させる「総合学科」についての研究も必要となる。

本県においては、1学科1学級の設置が多く、それぞれの学校の立地条件等が異なり課題もさまざまである。

そのため、学科の再編について、一律に対応することはむずかしいと思われるが、基本的には、本県の産業経済の動向、高校進学時の進路選択の状況等を勘案する中で、当該学校・学科ごとに総合的に判断して対応する必要がある。

なお、学科の再編等を行う場合は、次の点に留意する必要がある。

- 新しい学科の設置、再編等にあたっては、産業経済の動向や地域の特性などを考慮するとともに、生徒の発達段階や進路意識の実情を勘案して、特定の専門分野に細分化し過ぎないようにする。
- 企業ニーズへの対応を図りながら、同時に生徒の主体的な学習や基礎・基本を重視し応用力を育成する教育方法の導入等によって、日進月歩の技術革新や情報化の進展等に柔軟に対応できるようにする。

#### (ウ) 学科の枠にとらわれない履修方法の工夫

産業経済における技術革新や情報化の進展に対して、ともすれば職業教育の即時対応性や産業界で期待する専門性への適応が十分ではない。

今日のような経済のソフト化やサービス経済化等複合化した産業構造のもとで、産業界のニーズに対応するためには、状況の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と

応用力が要求される。

さらに、中学校卒業時における生徒の進路決定の先送り傾向等を勘案すると、高校入学後に学科選択の機会が得られるようなシステムや、入学後の進路変更も可能な教育課程の研究が必要である。

例えば、生徒が入学後に自らの個性や適性に基づいて学科選択ができるように、1年次は共通科目を学び、2年次以降にコース・類型に分かれるような履修方法の検討が望ましい。

## (エ) 学校・学科の適正規模・配置

本県の職業高校においては、商業科や工業科の一部を除いては比較的小規模の職業学科から構成されている。

そのため、生徒減少期における影響が大きく、将来的には、一部の学校や学科の適正規模の維持が困難な状況が予想される。

また、小規模の学科の配置形態は、教育課程の編成や施設・設備の整備、教員配置等において十分な対応が図りにくいと思われる。これらの学科については、基本的には社会や地域の需要と生徒の希望を勘案するなかで、学校・学科の編成や地域性を配慮した重点配置などを検討していく必要がある。

さらに、今日の産業経済の実態や地域の要請等からみて、学科の存続の適否、再編、統合についても検討する必要がある。

## (オ) 継続教育の充実

職業学科からの進路において、大学や専修学校等の継続教育機関への進学者が増加しており、平成3年度においては卒業者総数に対し23.0%に達している。

高学歴志向の高まりともあいまって、今後職業学科からの進学希望者はますます増加することが予想される。

これら職業学科からの進学希望者に対する教育課程の編成・実施等の対応が十分ではなく、大学等における受け入れ体制も整備されていない。これが今日の職業学科の魅力を低下させている一因ともなっている。

このため、職業学科の生徒が卒業後継続して、より専門的な教育の機会を得やすくするために、進学希望者に対応した教育課程の編成や指導内容の改善を図るとともに、大学等への推薦入学枠の拡大、受験科目へ職業科目の導入等の受験方法の改善、あるいは高等専門学校への編入学等について、関係機関と積極的な対応を図るとともに、継続教育のための高等教育機関の設置についても検討していくことが望ましい。

## 4 学科ごとの改善方策

### (1) 農業に関する学科

本県の農業教育は、時代の進展、社会の変化に対応するため、教育内容の充実、学科再編等を実施する中で、後継者育成や関連産業技術者の育成のため成果を上げてきた。

しかし、就業人口の減少と兼業化・高齢化等の構造的変化の進行、志望者の減少、卒業者の農業従事率の低下等、農業教育をとりまく諸情勢は、一段と厳しさを増している。

このような状況のもとで、産業経済の進展に柔軟に対応し、かつ自然や生命を慈しむ豊かな人間形成、地域社会と密着した魅力ある農業教育を開拓するために、次のような改善・充実を図る必要がある。

#### ア 学科再編等

農業技術の高度化、産業構造の変化、生徒の多様な実態に対応した学科の再編、名称変更等について検討する必要がある。

新しい時代に対応した学科再編としては、次のような学科が考えられる。

(ア) 高度施設型農業に対応した学科 …………… システム園芸科、園芸科学科

バイオテクノロジーや環境制御技術等を導入した高付加価値農業について学習する学科

(イ) リゾートや環境緑化・保全等に対応した学科 …………… 環境緑地科、環境工学科  
森林科学科

環境緑地の計画、整備・保全等の知識・技術を修め、豊かな地域環境の創造について学習する学科

(ウ) 流通経済、高度情報化に対応した学科 …………… 生産流通科、食品流通科  
高度情報化社会と流通経済の進展に対応した生産管理システム、流通経済、品質  
管理等の知識・技術について学習する学科

#### イ 教育内容の改善

多様な生徒の実態に即応した個別学習指導等の徹底を図るとともに、従来の農業生  
産技術や農業経営等に関する教育内容を見直し、時代の進展に応じた新しい教育内容  
を積極的に取り入れていく必要がある。

一方、目的意識の明確でない生徒の増加傾向に対応して、1年次では履修科目を可  
能な限り共通にし、転科等が可能になるような柔軟な教育課程の編成についても検討  
する必要がある。

#### ウ 適正規模・配置等

小規模校や志望者が著しく少ない学科については、今後の生徒減少傾向などを踏ま  
え、抜本的対策を検討する時期にきている。

魅力ある学校づくりを推進するためには、同系列の学科について地域性を考慮する  
中で、それぞれの学科の特色化を図りながら統合配置を検討するなどにより、農業3  
校の特色化を進める必要がある。

なお、産業構造の変化、とりわけ複合的分野の増大等に対応して、農業関連学科に  
サービス経済、情報処理などの分野を組み入れた集合型職業高校等についても検討す  
る必要がある。

## (2) 工業に関する学科

急速に進展する技術革新の中で本県の工業教育は、学科再編や教育内容の充実等により、産業界や地域のニーズに対応してきた。

しかしながら、経済のソフト化・サービス化などによる産業構造・就業構造の変化は著しく、一方で生徒の能力・適性、興味・関心等の多様化が進んでいる。

これらに対応するためエレクトロニクス、情報技術等の新しい教育内容や流通・サービス、環境保全や快適な生活環境づくりに関する教育内容の導入を行うとともに、生徒の多様なニーズに応じた学科や教育内容の改善・充実を図る必要がある。

### ア 学科再編等

#### (ア) 新しい時代に対応した学科の設置

技術革新・産業経済の変化・生徒の多様な実態などに対応し、さらに社会的需要や地域性を考慮し、次のような学科に再編することが望ましい。

##### ① 環境保全や快適な生活環境づくりに対応した学科 …… 環境工学科

人間と環境の関わりについて理解と認識を深め、環境に配慮した生活や環境問題を解決するために必要な内容について学習する学科

##### ② 地場産業関連製品のデザインや流通に対応した学科 …… 工業デザイン科

宝飾・研磨、繊維、家具等を中心とした地場産業に関連するデザインおよび製造技術について学習する学科

#### (イ) 同系列、類似学科の再編

技術の融合化・複合化が進んでいる現状においては、各学科の学習内容が重複してきている。そこで、同系列や類似学科について、生徒減少期等を踏まえ、学科の再編成を検討する必要がある。

さらに、学校の特色を明確にし、地域の要請や産業経済のニーズに応えるため全县的視野に立って、再編した学科の適正配置等についても検討する必要がある。

#### イ 教育内容の改善

能力・適性、興味・関心等の多様な生徒のニーズに応じた専門教育を展開するためには、将来の進路が明確な生徒に対しては、特定の専門分野を深めるようなコースの設置、将来の進路が明確でない生徒に対しては、学科の枠を越えて幅広く履修できるようなコースの設置、また進学希望者に対しては、普通科目の履修割合を多くしたコースの設置が望ましい。

#### ウ 継続教育機関の設置と教育訓練施設等との連携

職業教育に関する、より専門的な知識・技術の習得や職業資格の取得を図るための継続教育の場として、「テクニカルカレッジ」等の高等教育機関を設置することが望まれる。

産業界における職種の多様化・技術の高度化とあいまって、生徒の進路も広範多岐にわたっている現状から、一層多様で魅力ある職業教育を推進するために、工業技術センター等の試験研究機関との積極的連携を図っていくことが重要である。

### (3) 商業に関する学科

本県の商業教育は、これまで学科再編や教育内容の充実等により、産業界や地域社会のニーズに応える人材育成に貢献してきた。

しかし、情報化、国際化、産業経済のソフト化・サービス化の著しい進展に伴い、情報教育の一層の充実、経営管理的能力やコミュニケーション能力などが求められている。

このような産業経済の変化に対応して、専門性を深め、生徒の多様なニーズに応えるために、次のような改善、充実を図る必要がある。

#### ア 学科の再編等

社会の動向、地域の特殊性、生徒の減少と多様な実態などを踏まえると、次のような学科の設置や再編が望ましい。

(ア) 情報化へ対応した学科 情報ビジネス科、情報会計科

高度情報化社会に対応した情報処理教育の内容や、コンピュータ通信やハードウェア関連などについて学習する学科

(イ) 国際化へ対応した学科 國際観光科、國際ビジネス科

國際教養科

国際理解や実用的な語学力を高める内容や、国際経済などについて学習する学科

(ウ) サービス経済化へ対応した学科 流通マネージメント科、経営情報科

情報経済科

サービス産業の発展に対応した、コミュニケーション技法などの対人関係処理能力を高めるための学習や、流通経済等について学習する学科

#### イ 教育内容の改善

生徒の個性、能力等の伸長や、進路の多様性に適切に対応できるよう既設学科にお

いても時代の要請に応じた教育内容の導入や、特色あるコース・類型等の設置が望まれる。

#### ウ 併置校及び小規模校の対応

今後の長期的な生徒減少期に向けて、充実した職業教育を展開するためには、普職併置校及び小規模校については、地域の産業構造・就業構造の変化、生徒や学校の実態等を考慮しながら、その適正配置について全県的な視野に立って検討する必要がある。

#### (4) 家庭に関する学科

本県における家庭に関する学科は、一校のみの設置であるが、これまで地域の生活文化を高め地域産業に寄与してきた。

しかし、今日の産業経済の進展に伴う技術革新や、サービス経済化・産業構造の急激な変化、さらに家庭科の男女必修の実現や生徒の減少と多様化などこれをとりまく教育環境は大きく変化している。

このような状況を踏まえ、より高い専門教育を進めるため、次のように再編する必要がある。

#### ○ 学科の再編等

進展するサービス経済化や情報化、高齢化社会の到来に対応して、消費・流通経済、情報、福祉などの学習内容を組み入れた学科に再編することが望ましい。

なお、将来的には、普職併置校との再編を考慮し、集合型職業高校化を検討する必要がある。

## 5 その他職業教育活性化に関して必要とされる方策

### (1) 特色ある教育内容・方法の工夫、改善

社会の要請や技術の高度化に対応して、高い専門的能力を身につけた職業人を育成するため、また、生徒の多様なニーズに対応するためには、教育内容・方法の改善等について不断の努力が必要である。

そのためには、次のような点について、工夫や改善を行う必要がある。

#### ア 学校間連携の推進

職業高校間や、職業高校と普通高校との間で学校間連携を推進し、特色ある科目や、施設・設備等の制約で開設できない科目についての履修の道を開き、生徒の多様な学習ニーズに応える必要がある。

#### イ 国際化への対応

将来、国際社会の中で活躍できる職業人の育成を図るためには、国際理解を深め、国際的視野やコミュニケーション能力を高めることが重要な要素である。

このためには、生徒の海外留学の充実、外国人留学生の受け入れ、及び新たな姉妹校の提携等について積極的に推進する必要がある。

### (2) 職業資格取得の推進

生徒が目的意識をもって意欲的に学習することを促し、すぐれた能力を伸ばし、学習効果を高め、産業界における専門的技術の高度化に対応できる人材を育成する観点から、各種の職業資格や技能・技術検定の取得を促進するよう一層の配慮が望ましい。

さらに、他の学校や専修学校における学習成果の単位認定などについても研究する必要がある。

### (3) 入学者選抜方法の改善

職業高校における入学者選抜に関しては、すでに推薦入学制度が実施され成果を上げているが、さらに目的意識をもつ生徒の入学を奨励し、意欲ある生徒の入学を推進するために、推薦枠の拡大を図っていく必要がある。

また、職業学科に適性や能力をもつ生徒の入学を促進する観点から、学力検査科目数の変更や傾斜配点等、入学者選抜方法の改善について研究することが望ましい。

### (4) 教職員の資質の向上

技術革新・高度情報化や国際化の進展、さらに、生徒の多様なニーズ等に対応するためには、先端技術の習得、国際的感覚の養成、指導方法の改善等について、大学や企業等での研修や海外派遣研修など、教職員研修の拡充強化を図ることが必要である。

### (5) 施設・設備の改善と近代化

職業教育が産業界の進展に対応して機能するためには、施設・設備等の一層の充実や近代化を図る必要がある。

また、特殊な機器等については、学校間の共同利用や工業技術センター等の試験研究機関との連携を図ることも必要である。

さらに、特色ある学校づくり等、各学校の自主的取り組みを促す観点から、予算や教職員の措置については柔軟な対応が望まれるところである。

### (6) 普通科における職業教育

平成3年度の普通科卒業者のうち、就業者数の比率を見ると全卒業生の13.4%を占めている。

普通科においては、大学進学型の教育課程で編成されているため、職業教育はほ

とんど行われていないのが現状である。

このような実態からみて、生徒の能力・適性、興味・関心等の多様化が進んでいる普通科の生徒に対しても、望ましい職業観・勤労觀を育てるとともに、職業人として必要な知識や情報処理技術など、職業教育の充実についても配慮する必要がある。

また、勤労体験学習、奉仕体験学習等を通じて、創造することの喜びや成就觀を体得できるような教育課程の工夫も必要である。

職業学科の再編状況（昭和60年第10次地産審答申以降）

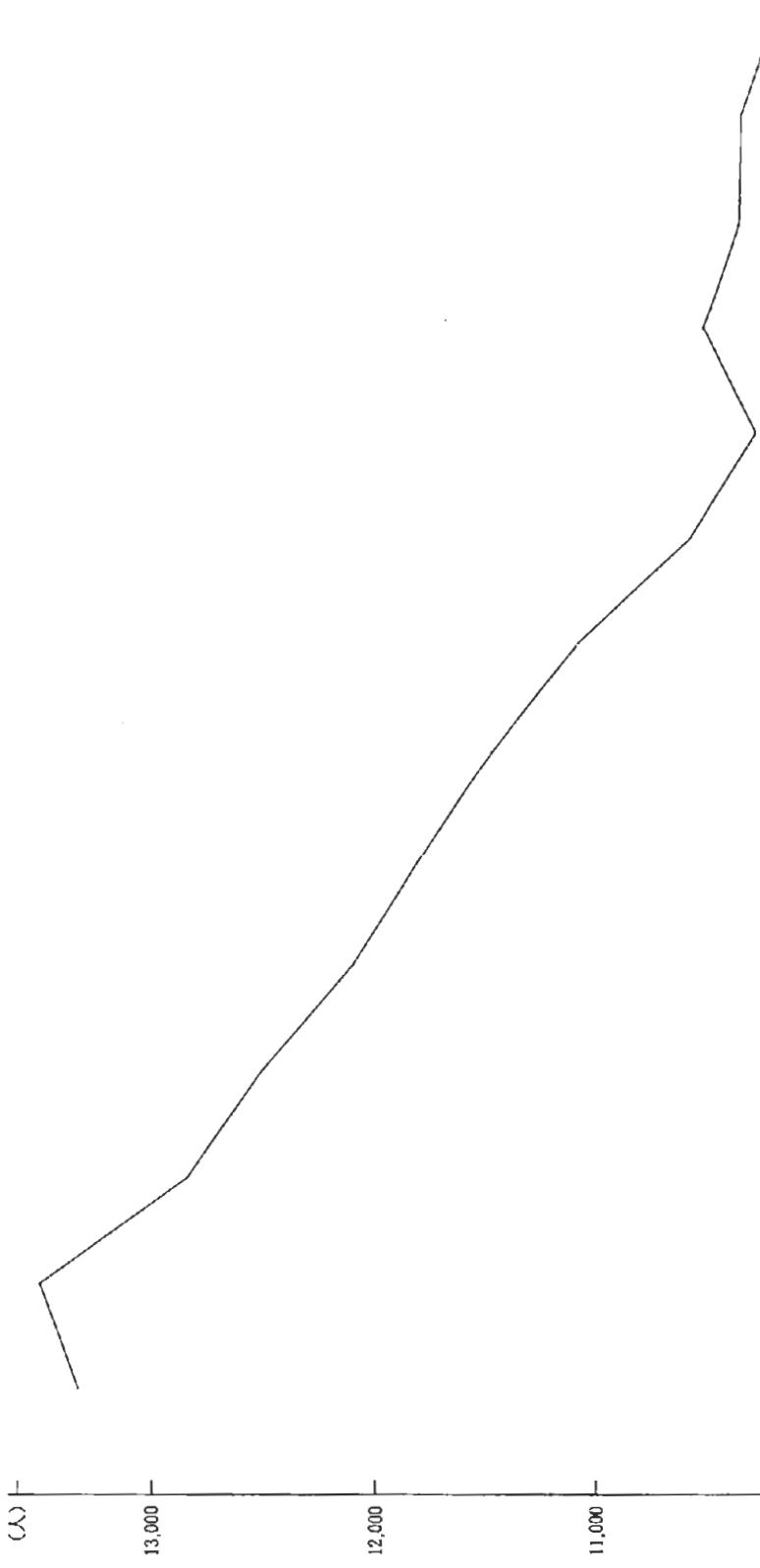
区分	学校名	旧学科の構成	新設（再編）学科名	再編年度
1	機山工業	・機 械 科 3 C → ・電 気 科 3 C ・工業化学科 2 C	・電子機械科 3 C	S61
2	谷村工業	・機 械 科 3 C → ・工業化学科 1 C ・繊維工学科 1 C ・土 木 科 1 C	・電子情報科 1 C (機 械 科 2 C)	S61
3	増穂商業	・商 業 科 6 C →	・情報処理科 2 C (商 業 科 4 C)	S61
4	吉田商業	・商 業 科 6 C →	・情報処理科 2 C (商 業 科 4 C)	S61
5	農 林	・農 業 科 1 C → ・林 業 科 1 C ・園 芸 科 1 C ・造 園 科 1 C ・農業土木科 1 C ・食品化学科 1 C ・生 活 科 1 C	・農業科 農業経営コース 20人 農業機械コース 20人	S61
6	山梨園芸	・園 芸 科 2 C → ・農業土木科 1 C ・食品化学科 1 C	・園芸科 1 C 生物工学コース 20人 園芸経済コース 20人 (園 芸 科 1 C)	S61
7	須玉商業	・商 業 科 3 C →	・情報処理科 1 C (商 業 科 2 C)	S62
8	北富士工業	・機 械 科 3 C → ・電 子 科 3 C → ・建 築 科 1 C	・電子機械科 2 C ・情報技術科 2 C (電 子 科 2 C)	S63

区分	学校名	旧学科の構成	新設(再編)学科名	再編年度
9	峡南	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土木科 1C</li> <li>・機械科 1C →</li> <li>・建築科 1C</li> <li>・インテリア科 1C →</li> <li>・家政科 1C</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子機械科 1C</li> <li>・情報デザイン科 1C</li> </ul>	S63
10	峡北農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸科 1C →</li> <li>・農業土木科 1C</li> <li>・生活科 1C →</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農芸技術科 1C</li> <li>　　園芸化学コース 15人</li> <li>　　農産食品コース 15人</li> <li>・生活科学科 1C</li> </ul>	S63 H1
11	塩山	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業科 6C →</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報システム科 1C</li> <li>・国際経済科 1C</li> <li>(商業科 1C)</li> </ul>	H1 H1
12	第一商業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業科 5C →</li> <li>・経理科 2C →</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報管理科 2C</li> <li>・国際経済科 1C</li> <li>(商業科 2C)</li> <li>・会計科 2C</li> </ul>	H2 H2 H1
13	韮崎工業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械科 3C →</li> <li>・電気科 3C →</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子機械科 3C</li> <li>・情報技術科 1C</li> <li>(電気科 2C)</li> </ul>	H2 H2
14	甲府工業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械科 2C</li> <li>・電気科 2C</li> <li>・電子科 2C</li> <li>・土木科 1C</li> <li>・建築科 1C</li> </ul>	都市計画街路事業に合わせて総合的に検討	H4 以降

注…「C」はクラス

生徒減少期における中学校卒業（見込み）者数

文部省「学校基本調査」から推定



年	平成 6	平成 7	平成 8	平成 9	平成 10	平成 11	平成 12	平成 13
卒業（見込）者数	13,495	13,557	13,557	13,557	13,557	13,557	13,557	13,557
比率（%）	106.7	107.5	102.3	100	96.7	94.2	91.6	88.7

教山第 11 - 26 号

平成 3 年 12 月 19 日

山梨県地方産業教育審議会長 殿

山梨県教育委員会

委員長 三科美野

産業教育振興法第12条の規定に基づき、次の事項を理由を付して諮問する。

### 諮問事項

生徒減少期における職業教育のあり方について

### 諮問理由

生徒減少期における本県高等学校の職業教育のあり方については、さる10月「後期中等教育問題協議会」から、募集定員の普職比率及び職業学科の再編について今後の検討が必要であるとの答申を受けたところである。

今日、情報化、国際化、高齢化、サービス経済化等を背景とした産業構造・就業構造の変化、生徒の能力・適性、進路、興味・関心等の多様化、普通科志向の加速化等への対応など、職業教育が抱える課題は、山積している。

このため、生徒減少期における職業学科の再編等魅力ある職業教育のあり方について調査・審議していただくことが必要である。

以上の理由から「生徒減少期における職業教育のあり方について」諮問するものである。

## 審議経過の概要

審議日程	主な審議事項
第1回 平成3年12月19日	○委員・幹事の委嘱、任命 ○質問及び審議内容の確認 ○職業教育の現状と課題について
第2回 平成4年1月20日	○職業高校の視察 ○職業高校の実情と問題点について
第3回 平成4年2月19日	○生徒の減少の実態について ○普職比率について
第4回 平成4年6月5日	○学科再編について ・学科再編の経緯と状況 ・学科再編の基本的考え方
第5回 平成4年7月10日	○学科再編等について ・各職業科の新しい学科のあり方及び今後の職業学科の展望 ・職業高校の活性化対策等
第6回 平成4年8月25日	○審議のまとめ ○答申について

## 山梨県地方産業教育審議会委員名簿

区分	氏 名	職 業 等	備 考
産業経済界	布能寿英 山本巖 長沢利久	(株)くろがねや社長 甲府日本電気(株)社長 白麦米(株)社長	会長
教育界	伊藤洋 三神敬子 奥石敏雄 鈴木一夫 若月義澄 樋口達哉	山梨大学工学部教授 山梨学院短期大学教授 甲府北中学校校長 農林高等学校校長 甲府工業高等学校校長 第一商業高等学校校長	副会長
勤労界	中村守 長田よし子 井上正光	高校教育会会长 県連合教育会女性部副部長 連合山梨副会長	
行政機関	伊良原龍夫 長谷川利行 保坂法彦	山梨県商工労働観光部次長 山梨県農務部次長 山梨県教育委員会教育次長	

中途で退任された委員

区分	氏 名	職 業 等	備 考
教育界	篠原英博 竜沢　　舉	下吉田中学校長 機山工業高等学校校長	
勤労界	古屋敏子	連合教育会副会長	
行政機関	塙原正明 松坂雪春 金丸慶次	山梨県商工労働部次長 山梨県農務部次長 山梨県教育委員会教育次長	

## 山梨県地方産業教育審議会幹事名簿

総務部	私学文書課	長	雄吉夫
商工労働観光部	商工総務課	長	健文士
商工労働観光部	商業振興課	長	富善
商工労働観光部	工業振興課	長	照紀
商工労働観光部	職業安定課	長	新慶
農務部	農政課	長	嘉一
林務部	林政課	長	雄馬
土木部	監理課	長	
教育委員会	総務課	長	
教育委員会	学校教育課	長	
教育委員会	企画課	長	

人事異動に伴い退任された幹事

総務部	私学国際課	長	馬夫之
商工労働部	商工総務課	長	夫治
商工労働部	商業安定課	長	仁寿
農務部	農政課	長	
林務部	林政課	長	
土木部	監理課	長	
教育委員会	山梨教育推進課	長	

事務局		
山梨県教育委員会		企画課
甲府市丸の内一丁目6番1号		
0552-37-1111	(内)	3265